

団 体 名：特定非営利活動法人大沼・駒ヶ岳ふるさとづくりセンター

助成事業名：南北海道・大沼湿地の野生生物ガイドブック「沼のいきもの」

七飯町にある大沼湿地帯は、南北海道圏において初めてラムサール条約認定湿地に道内13番目に登録されました。本来であれば、もっと以前に登録されていてもよいほどの自然環境を有している地域なのですが平成24年7月までの月日を要してしまいました。その背景には、明治以降より日本新三景に選ばれるなどして観光が地域の基幹産業であることに加え、道南最大の酪農地帯であること等から大沼湖沼地域の住民にとって、環境保全は地元経済と相容れないものという認識が根強く、地元住民の賛同が得られず登録に時間を要することになったようです。

しかしながら、ラムサール条約認定湿地に登録されることによって世界レベルで注目されることになったことに加え、本条約の思想の中にある「ワイズ・ユース（湿地の賢明な利活用）」という考え方に、環境保全活動の活路を見いだすことによって、環境保全と地域経済振興の両立および地域住民の調和と協働を目指すことを目的にした活動を当法人は展開することとしました。

その中でも、子どもを対象にした自然環境教育に重点を置いた活動を平成22年から継続して実践しています。平成25年度は、「子どもラムサール探検隊」という名称で、地域住民（漁師、遊船会社、農家等）を講師として招き、地域の新たなソーシャルネットワークを構築するとともに、大沼の歴史、自然との付き合い方、「食」の恵みと保護等について学ぶことができました。参加者自らが体験したり、感じたことを「残す」、「伝える」ツールとして、自分が作ることでできるネイチャーマップを手がけることとなりました。

今回製作した「沼のいきもの」は、実際にフィールドワークをして大沼湿地の印象的な素材（生物）を抽出していること、またマップに書き込める形態にしているのが特徴です。いつ（時期）、どこで（観察場所）、何が（生物）、どのように（状態）を観察したかが、書き残せる自分だけのガイドマップとして完成させることが楽しみのひとつとなります。自分が観察した結果を報告できることで、自然環境保全の共有共鳴の輪が世代間、業種間の壁を超えて広がっていくこと、自然と人間、自然と産業との距離も近くなることが期待できます。



